

令和6年度 鳥取県会計年度任用職員(事務)採用試験(中・西部)募集案内

◆鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 人材活用担当◆
 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地(鳥取県庁本庁舎3階)
 電話(0857)26-7040 <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>



1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	<p>令和6年10月2日(水)～令和6年10月15日(火) (必着)</p> <p>◎郵送、持参及び電子申請で申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和6年10月15日(火)必着 17:15までに到着したもの(期限までに申込先に到着したことが確認できるもの)に限り受け付けます。 ◎電子申請の場合は、令和6年10月15日(火)17:15まで ◎持参による場合の受付時間 8:30～17:15 土曜日、日曜日及び祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ※上記の日時以外に持参されたり、郵送到着となっても、理由の如何を問わず受理しません。</p>
試験日時・試験会場	<p>◎人物試験：令和6年10月17日(木)</p> <p>◎集合時間・集合場所は各受験者に別途お知らせします。</p> <p>[試験会場] 倉吉会場：産業人材育成センター倉吉校(倉吉市福庭町二丁目1) 米子会場：西部総合事務所会議室(米子市糺町一丁目160)</p>
試験結果発表日	令和6年10月21日(月)14時(予定)

◆試験に関する変更等については人事企画課ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
<https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>

2 募集職種・配属先・採用予定者数・職務内容

区分	職種	配属先	採用 予定者数	職務内容	任用期間(予定)
A	会計年度 任用職員 (事務補助)	中部地域 (産業人材育成センター倉吉校 (倉吉市福庭町二丁目1))	1名程度	正職員が行う事務の 補助や比較的定型的 な事務(各種申請受 付、パソコン入力、 資料整理等)	令和6年11月1日 ～令和7年3月31日
B		西部地域 (西部総合事務所 (米子市糺町一丁目160))	1名程度		

◎具体的な所属、職務内容、勤務条件は、配置所属決定後にお知らせします。

◎試験日時点の欠員等の状況により、採用予定者数を確定します。

3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者
- 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 勤務条件（予定）

給与	<p>○報酬 （事務補助）日額8,130円</p> <p>○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。</p>
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務形態・勤務時間	月17日（勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで） ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

5 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	200点	個別面接による人物についての口述試験

6 合格者の決定方法

採用予定者は、人物試験の得点の高い順に決定します。

なお、人物試験の得点が、一定の水準を満たさない場合は不合格とします。また、鳥取県に会計年度任用職員として現に任用されている方で、上記採用予定日までにその任期が満了しない場合は、採用されません。

補欠合格者は、合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合や補欠合格者の登録有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※補欠合格者有効期限 令和6年10月31日

7 試験結果の発表方法

採用予定者等の受験番号を鳥取県のホームページ（とりネット）に掲載します。また、可否について全員に通知します。採用予定者には、発表の日以後に採用手続きの連絡を電話で申し上げます。

※それ以外の試験結果の開示を希望される場合は、募集案内「8 試験結果（総合得点等）の開示」をご覧ください。

8 試験結果（総合得点等）の開示

この採用試験の結果は、この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。


なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長型3号（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、得点、順位	試験結果発表日から1月間	鳥取県総務部行政体制整備局 人事企画課 (県庁本庁舎3階)

9 受験申込手続

提出書類等	採用試験申込書 1部 ※顔写真を貼付すること。 経歴調書 1部
申込先	<p>1 郵送・持参 鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 人材活用担当 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（県庁本庁舎3階） 電話（0857）26-7040</p> <p>2 電子申請 とっとり電子申請サービスからの申込みも可能です。 右のQRコード又は次のURLから申込みページへアクセスできます。 URL：https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13613</p> 
申込書の記載方法	<p>1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。</p> <p>2 連絡先は、棟、号室まで正確に記入してください。採用予定者に採用手続等を伝えるためお電話いたしますので、携帯電話がある場合には必ずその番号も記入してください。</p> <p>3 最終学歴欄には、最終学歴だけを記入してください。（専修学校、高等専門学校等の場合も記入してください。）</p>
注意事項	<p>◎封筒の表に赤字で「県会計年度任用職員（事務）受験」と書いてください。</p> <p>◎万が一未着等の事故が発生しても、受付期間内に到着しない場合は、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>◎提出書類は返却しません。</p> <p>◎受験票の交付はありません。</p> <p>◎受験申込を受付後、採用試験申込書に記載したメールアドレスに人事企画課より受験申込受付通知をお送りしますので、受験申込受付通知を受け取った方は、当該メールに返信をいただき、受験申込み完了となります。受験申込み完了後に、人物試験に係る集合時間及び集合場所をメールでお伝えします。</p>

※障がい等により試験実施時に何か配慮が必要な場合は、申込時にお知らせください。ただし、お申出内容によってはお応えできないことがあります。

10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否通知の発送、採用手続、配属先の決定及びその連絡以外には利用しません。